

全国消防最前線 68

鳴門市消防本部

淡路島と鳴門市を結ぶ吊り橋▶
大鳴門橋 (全長: 1,629m)



鳴門市消防署の皆さん



大麻分署の皆さん



すだち



ベートーヴェン第九交響曲演奏会。国内外から沢山の人が参加



鳴門市ドイツ館。庭園にはベートーヴェンの銅像



マスコットキャラクター「うずしおくん」
鳴門の美しい海と大鳴門橋の冠にハマボウの花びらで作った黄色いマントが特徴。



徳島県で一番最初に開かれる夏の風物詩「鳴門市阿波おどり」



四国八十八箇所霊場巡りの1番札所の霊山寺



うずしお少年少女消防クラブ



マスコットキャラクター「うずみめちゃん」
なると金時をイメージしたかわいい帽子がポイントのいつも明るくやさしい、しっかりものの女の子



鳴門市消防署 救助隊 遠方に見えるのは大鳴門橋



2月17日に行われた新庁舎落成式

鳴門市の近年の災害を振り返ると、4月13日に発生した淡路島付近を震源とする地震では、鳴門市は震度5弱を記録したが幸いにも大きな人的物的被害はなかった。ここ数年この地震以外には自然災害はなく、住みやすい街ではあるが、平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の台風第23号では、この地域も大きな被害を受けた。これらを契機に、市民の防災に対する意識は高く、市内の消防・防災への取組も市民とともに時代に合わせた防火防災対策を行っている。

今回は、鳴門市消防本部を訪問し、介護保険課長や福祉事務所長などの経歴をお持ちの下地茂鳴門市消防本部消防長及び幹部の方々に鳴門市の取組を伺った。

消防業務の推進による安心安全なまちづくりを宣言

本誌 鳴門市消防本部についてお聞かせください。

下地茂鳴門市消防本部消防長 本消防本部は、2課(消防総務課、予防課)、1消防署、1分署(大麻分署)で、職員数は73名です。

そのうち3名は現在徳島県消防学校の初任科に入校(写真P.22)、1名が徳島県消防防災ヘリコプターに勤務しています。

本誌 鳴門市の消防防災に対する方針をお聞かせください。

下地消防長 市の基本計画である第6次鳴門市総合計画(平成24年度～平成33年度)では基本理念を「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」とし、分野別基本計画の第3項目に「しっかり安心・快適 住み良いまちづくり」を掲げ、消防体制の充実、救急救助・医療体制の充実に努めることとしています。



下地 茂
鳴門市消防本部消防長

この方針を具体化する取り組みの1つとして、平成25年度から、各部では部長実行宣言を作成し、ホームページに掲載し広く市民の方にご覧いただくとともに、職員が取組内容を理解し、市民からの照会に応えられるようにしました。

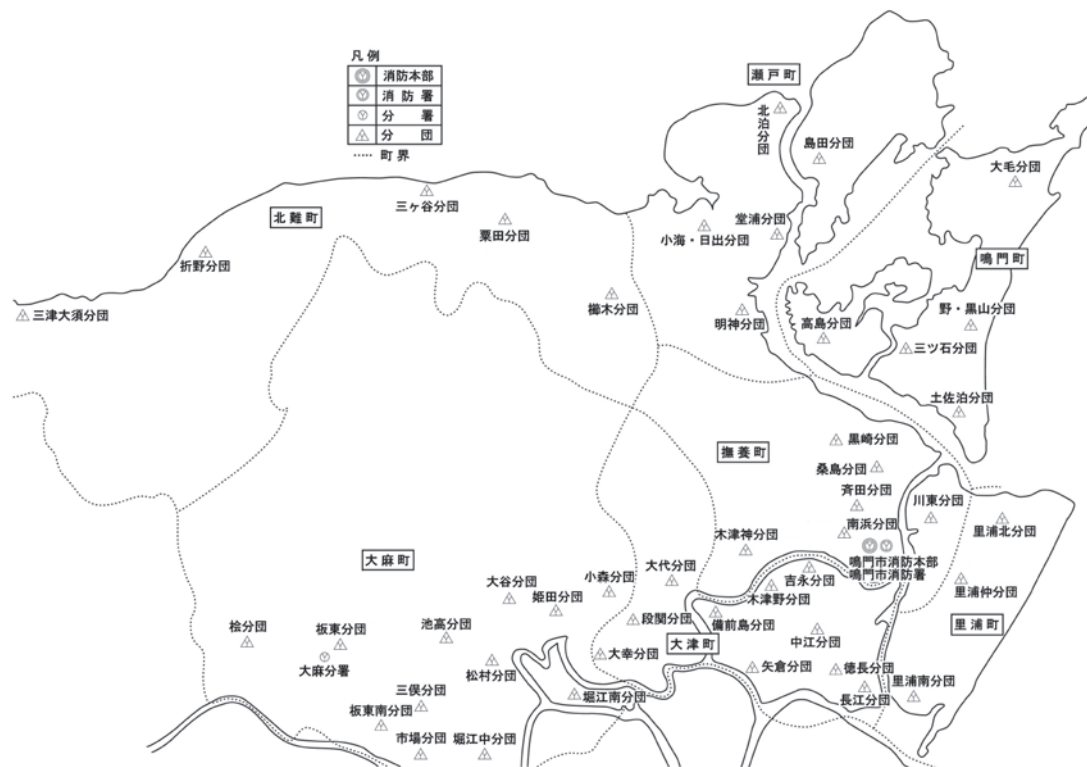
平成25年度の宣言では「消防業務の推進による安心・安全なまちづくり」をキャッチフレーズとし、2つの目標を掲げました。

1つは、「新消防庁舎落成(平成25年2月17日)を契機とした、協働の意識を持った活動の推進と消防への理解、周知」です。新庁舎落成式では、多くの市民の方が来庁され、消防・防災への関心の高さに驚きま

したが、今後、市民の皆さんと消防が触れ合う機会を一層増やしていきたいと考えています。

もう1つは、「火災予防の啓発と住宅用火災警報器の設置促進、防火対象物等への査察や指導の拡充による安全の確保」です。

私たちのような少人数の消防本部では防火対象物等への査察や指導に多くの人員を配置することは



容易ではありませんが、今年度は予防関連の職員を1名増員し、より一層の査察率の向上に努めていきます。

全国的にグループホームやホテル火災、危険物施設等の事故があるたびに調査の要請がきますが、本市では率先して査察や指導に努めてきました。これまで重篤な不備などは見つかっておらず、概ね適正な安全管理がはかられていると思っています。

今年度はこの2つの重点項目に着目した消防行政を推進し、市民に安心・安全を提供していきたいと考えています。

「救急医療 情報キット」を一人暮らしの高齢者宅に設置

本誌 貴消防本部の救急の動向はいかがでしょうか。

山田素史鳴門市消防署署長 本市の救急の状況からお話しますと、平成24年の救急出動件数ですが2,360件で当市では過去最高の出動件数になりました。今後とも増加傾向にあるとみております。平成20年と24年の搬送人員を比較しますと198名の増加がみられ、そのうち184名(約93%)が65歳以上の高齢者となっております。これらを踏まえて、本市の長寿介護課では、平成24年度から一人暮らしの高齢者宅に、自宅で具合が悪くなったときに適切な処理ができるよう、既往症やかかりつけ医、服用している薬などを記すことのできる「救急医療 情報キット」を配布しております。救急対応の際には、有効に活用させていただいております。

本誌 病院受入体制はいかがでしょうか。

永楽博次長(予防課長兼務) 本市の救急搬送の受入れのほとんどは地方独立行政法人の徳島県鳴門病院が担っております。この病院は、鳴門市だけではなく県北部の板野東部や板野西部などの患者も受け入れていただいております。現状では、こちらの病院でほとんど対応が可能となっております。この病院は二次医療機関との位置付けでありますので、三次救急の場合には徳島市内の徳島県立中央病院、徳島大学病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院などへ搬送を行っています。

現在のところ、救急の受入不能になるような状況はありません。鳴門病院の院長先生からは、救急搬送を全部受け入れようという方針を出していただきまして、病院側、消防側双方で協力しあい対応しています。



左から、山下浩史消防総務課長、小笹山正幸大麻分署長、下地茂消防長、永楽博次長(予防課長兼任)、山田素史鳴門市消防署署長。

本誌 救急隊、救急救命士の再教育、通信指令室の職員の口頭指導など教育等の状況はいかがですか。

永楽次長 本市でも救急救命士の再教育として2年間128時間の計画で実施しています。病院実習は県立中央病院で行い、徳島県のメディカルコントロール協議会が開催している症例検討会にも積極的に参加するなど、救急救命士の技術の維持向上に努めております。

口頭指導の件ですが、昨年の救急要請に対する口頭指導を行った件数は110件で、様式に沿って指導を実施しており、その記録も残しております。また、現場から戻ってきた救急隊員から現場の状況を聴取して、適切な行動ができていたかを確認します。その後、報告を兼ねて職員を集め事例研究会を開催し、意見交換を通じて知識の向上を積極的に図っております。

また、徳島県メディカルコントロール協議会で実施されている事後研修に、重傷者に対する指導の内容を確認していただき、適切な指導ができたか評価・チェックをしていただき、その内容を消防本部に持ち帰り、隊員全員へその結果の周知を行っています。

更なる住警器の普及啓発、設置を呼びかける

本誌 消防・救助の動向はいかがでしょうか。

山田署長 本市の火災の状況ですが、平成24年の件数は17件で、23年の37件よりも20件減っております。これは、市民に対する住宅用火災警報器の啓発、周知徹底がこの減少に繋がったのかと思っておりますが、今年度は、5月末時点で13件と以前並みの件数に近づいています。調べたところ、住警器の未設置の住宅が多数

ありました。私どもとしましては、以前よりさらに普及啓発に力を入れ、地域の自治振興会や民生委員、婦人（女性）防火クラブ、老人会などに職員を派遣し、設置に関する説明とお願いを引き続き行っています。

救助件数ですが、平成24年は32件ありました。主に交通救助が多く、次いで水難救助が続きますが、幸いにも大きな事故はありません。

本管内には、沿岸部があることから水難事故に対応するために潜水救助隊を配備しており、現在2部制7名ずつの14名で活動をしております。全員が潜水士の免許を持っており、いつでも対応できるよう水難救助技術の研鑽をしております。

本誌 こちらの管内では、どのような想定の実施訓練を実施していますか。

永楽次長 先ほどお話ししましたが、本市は山林の地域が約6割を占めております。以前は山林火災が発生していましたので、年に2回、山林部を8地区に分けその地区に所属する分団同士が合同で遠距離中継送水訓練を実施しています。私どもその訓練で消防団との活動連携を行っております。最近では、山林火災が少なくなってきましたが、このような訓練を継続していくことで、消防団との連携が強固になり、災害時でもスムーズな活動できると期待できます。

その他に、年に1度、徳島阿波おどり空港で行われている飛行機事故救助訓練にも参加しております。この訓練では、消防以外の自衛隊、警察、日本赤十字、DMAT、医療機関などの他の機関との連携を行うことが出来る重要な訓練となっています。

また、昨年10月6日から運行を開始しました関西広域連合に所属するドクターヘリ（藍パード）との運行前実働訓練を9月10日と25日に実施しました。



徳島阿波おどり空港で行われた飛行機事故救助訓練の様子



消防団と合同で消火訓練を実施

予防技術を伝承

本誌 団塊の世代の退職の状況はいかがですか。

下地消防長 本消防本部では、団塊世代の退職も一巡し落ち着いてきましたが、経験3年以内の職員が18名（全体の25%）となり、火災等の消防活動の経験が少ない職員が多くなっています。私たちは、経験豊富な職員から若手への消防技術の講習や日常訓練を積み重ねることで技術の伝承・向上を図っています。

永楽次長 さらに本消防本部では、予防技術資格者を育成することを目的に、予防課長経験者を再任用し、予防技術検定の対策講習を開いています。この専属の指導者を取り入れた取組は平成22年から3年間の期間限定として実施しました。今年度は、これまでの指導を元に消防本部内で予防技術講習を行っております。

市民に開放された新消防庁舎

本誌 新庁舎についてお聞かせください。

山下消防総務課長 まず経緯をもうしますと、平成15年に「市有施設耐震化推進検討会」を立ち上げ、建築物の把握や耐震化の優先順位、財源等を協議し耐震化を進めてきました。その後、時間をかけ速やかに検討し、平成22年から建設工事に着手、平成25年2月17日には落成式を行い、多くの市民の方に庁舎を見学いただきました（カラー頁参照）。消防庁舎は、敷地面積は3,601.02㎡、庁舎棟、車庫棟、倉庫棟の3棟合わせた延べ床面積は2,341.06㎡で、建築基準法で定められた耐震安全基準の1.5倍の強度を採用した最高水準の耐震性を備えた施設となりました。震度7程度で